

「宝塚市消費生活協議会」市民委員を募集します

宝塚市消費生活協議会は、消費生活に関する重要事項についての調査、審議をしていただくもので、以下のとおり市民委員を募集します。

【応募資格】

市内に住所を有し、1年以上を経過している18歳以上の者
本市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員でない者
※同時期に募集している他の審議会等への応募は可能ですが、同時に2以上の審議会等の委員を兼ねることはできません。

【募集人数】

2人（委員総数12人）

【任期】

令和6年（2024年）7月1日～令和8年（2026年）6月30日

【報酬】

会議1回の出席につき8,700円

【令和5年度開催実績】

1回（令和6年度は7月頃に開催予定）

【応募方法】

別添申込書と「消費者トラブルを防ぐために家庭や学校、職場、地域などでできること」をテーマにした小論文（800字程度、様式は自由）を添えて、宝塚市消費生活センターへ郵送又は窓口に直接提出してください。

申込書は同センター、市役所市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで配布しています。（市ホームページからもダウンロード可）

※提出された申込書及び小論文の返却は致しません。

【応募期限】

令和6年（2024年）5月24日（金）17:30必着

【選考方法】

応募締め切り後、申込書及び小論文による書類選考を行います。

【問い合わせ先】

宝塚市消費生活センター

〒665-0852 宝塚市売布2丁目5番1号 ピピアめふ1・5階

TEL 0797-81-4185